

練馬区の将来像を考える区民懇談会
報告発表会 概要

日時：平成20年3月27日（木）午後6時30分～8時30分

場所：練馬区役所アトリウム棟地下 多目的会議室

発表者（敬称略、50音順）

○区民生活分野分科会

西塚正美、平野一枝、山口不二夫

○健康福祉分野分科会

岩月裕美子、林真未

○教育分野分科会

石井和政、奥野雅司

○環境まちづくり分野分科会

加藤眞一、沼田美穂、平田英二、蒔田實

参加者 61名

1. 開会

- ・事務局から「練馬区の将来像を考える区民懇談会」の設立経緯について説明

2. 練馬区の将来像を考える区民懇談会報告の発表

- ・副会長から検討の経過について説明

■区民生活分野分科会

－委員から「練馬区の将来像を考える区民懇談会」〈報告書（概要版）〉にもとづき発表

■健康福祉分野分科会

－委員から「練馬区の将来像を考える区民懇談会」〈報告書（概要版）〉にもとづき発表

■教育分野分科会

－委員から「練馬区の将来像を考える区民懇談会」〈報告書（概要版）〉にもとづき発表

■環境まちづくり分野分科会

－委員から「練馬区の将来像を考える区民懇談会」〈報告書（概要版）〉にもとづき発表

3. 休憩、質問・意見等の受付

- ・休憩の間に、質問・意見等がある参加者に質問用の用紙に記入してもらい、事務局で整理を行った。

4. 質疑応答

一事務局から参加者の質問・意見を紹介し、委員が回答した。また、行政に対する意見や要望については適宜事務局が回答した。

○事務局

- ・大変多数のご質問・ご意見を頂いた。すべてこの場で回答することは困難だが、先の勤労福祉会館で開催した際に頂いたご質問・ご意見と併せて整理したものを区民懇談会報告書とともに取りまとめ、審議会での議論に活用して頂くようにしたい。この場合は時間の許す限り紹介して、委員からコメントを頂けるものは頂きたい。
- ・健康福祉分野分科会の報告に関して、「緊急の場合にすぐ相談できる専門の窓口を作ってほしい」というご要望を頂いている。また、「総合相談窓口には専門性のあるスタッフを配置することが想定されているが、実施主体は誰になるのか」、また、「既存の総合相談窓口との関係を教えてほしい」との質問を頂いている。

○委員（健康福祉分野分科会）

- ・既存の行政の相談窓口に何があるのか把握し、かつ社会福祉士並みあるいはそれ以上の高度な専門性を持つ人材を想定している。行政職員も行政サービスを熟知している人材として出向してほしいと考えている。スタッフの賃金体系など具体的な点までは検討していないが、相談を受けて整理し、既存の相談窓口につなぐところまでは実現したい。

○委員（健康福祉分野分科会）

- ・実施主体は行政ではなく、新たに設立する組織が担い、行政は全面的に協力し、民間企業、NPOも協力していくイメージである。
- ・専門性が即スタッフに求められる資格ではない。相談者に寄り添って相談者の目線で地域のリソースを選択できる能力がある人をイメージしている。

○委員（健康福祉分野分科会）

- ・専門性が必要な相談と、引っ越してきたばかりの人が持つ不安の解消など専門性を必要としない相談の両方に対応できる人材を揃えたい。
- ・実施主体については具体的な検討まで至っていない。

○事務局

- ・事業のアイデアに関しては、委員の自由な発想で出したものであることをご理解頂きたい。
- ・次に、教育分野分科会に対して、「小学校からの学校選択制の採用」は好ましくないとの意見を複数頂いている。

○委員（教育分野分科会）

- ・分科会では、アイデア全てを審議しつくしたわけではなく、報告書には多くのアイデア

を掲載している。「小学校からの学校選択制の採用」はそれらのアイデアの1つであり、分科会でも、「小学校からの学校選択制の採用」は必要という意見もあれば、中学校からでよいという意見もみられた。

- ・同じように「地域運営学校の検討・実現」のアイデアに関しても様々な意見がみられた。
- ・本日の報告発表会には発表者以外の懇談会委員も参加している。その方々からも説明やご意見をいただきたい。

○委員（教育分野分科会）

- ・「小学校からの学校選択制の採用」は、教育分野分科会の中でも学校教育というテーマの中で、学校を良くしたいという考えから出てきたアイデアであり、地域と学校との関わりを突き詰めたものではない。
- ・地域のコミュニティが崩れるとの指摘もあるが、学校教育を良くしたいという立場、子どもを学校に通わせる親の立場からみれば、小学校からの学校選択制という選択肢があってもよいのではないか。

○事務局

- ・教育分野分科会に対して、「報告書の中で『食育』をどう位置づけているのか」、また、「心の教育や道徳教育を学校での取扱いについてお聞きしたい」という質問と、「ボランティア教育のための体験学習が必要ではないか」との意見を頂いている。

○委員（教育分野分科会）

- ・食育については、練馬区の特徴である農業を活かし、農家と協力して給食や各教科の授業で、また、地域教育において様々な形で取り入れていくのがよいという議論がされた。
- ・心の教育は、学校だけでなく、地域や家庭での教育も求められている。学校教育で、「道徳教育の充実」が位置づけられているが、ただ、授業時間を増やすということではない。家庭や地域など様々な場所で多角的に進める必要があると考えている。
- ・また、「伝統文化・芸能教育等特色ある教育の充実」を提案しているが、華道や茶道などの伝統文化を学ぶ機会を学校のクラブや授業に取り入れることを想定している。また、「子どもたちに対する地域学習の実践により豊かな心を育む」と提案しており、僧侶などによる知的、宗教的あるいは哲学的な面での地域の中での教育に期待している。
- ・奉仕活動については、「奉仕活動の支援体制の構築」「奉仕活動の推進」という2つのアイデアを提案しているが、地域で奉仕活動を実践している多くの団体や個人に協力していくこと、あるいは夏休みなど長期休暇を利用して、国有林の間伐など山間地域への合宿を行うなど環境教育も交えたアイデアが出された。

○委員（教育分野分科会）

- ・食育に関しては、知育、徳育、体育、食育ということで様々な面で教育を進めるという趣旨である。練馬大根などの地域資源を通じて、様々な関係主体が連携して教育に取り組む形を想定している。

○委員（教育分野分科会）

- ・「道徳教育の充実」に関して、「いじめや不登校問題に対して子どもたち自身も取り組むことで、心の教育の実践を図ります」とうたっていることを補足させて頂く。

○事務局

- ・「区民生活分野分科会の将来像『農緑を育むまち』と、環境まちづくり分野分科会の将来像『“みどり文化”の薫るまち』を調整する必要があるのでは」との意見を頂いている。これに関しては懇談会でも議論されたが、区民生活分野分科会では、農業を中心に、環境まちづくり分野分科会ではみどりを中心にまとめて頂いた。
- ・新基本構想の検討の中では、2つの将来像の調整が必要と認識している。その他、新基本構想の策定方法や報告の受け止め方に関する質問・意見については、企画部長から回答させて頂く。

○企画部長

- ・今後の進め方、専門性を有する職員の検討への関わり方について質問を頂いている。また19年8月以降、委員が主体的に議論して懇談会を進めてきたが、知識が断片的で議論が不十分との指摘も頂いている。
- ・懇談会の検討を踏まえ、学識者を含めた審議会を4月に設置する予定である。審議会には、懇談会から10名の委員に参加して頂き、21年3月まで1年間議論してもらう予定である。審議会の答申を踏まえ、区として基本構想案を作成し、議会にお諮りする予定である。
- ・区民懇談会の報告に関して厳しい意見や指摘も頂いているが、短い期間で幅広く情報を集め、深掘りした議論をすることはできないというのが当初からの前提であり、テーマを絞って議論していただいた。
- ・現基本構想は昭和52年に策定されたものだったが、当時、区は長期計画を持っていなかったため、現基本構想には理念と具体的な内容が混在している。これから策定する基本構想では、理念は基本構想として、理念に基づく具体的な施策は長期計画として、行政が区民の意見を聴きながら責任を持ってつくらせて頂く。新しい基本構想は平成21年度中に策定する予定である。
- ・区民懇談会の報告書は、各委員の検討の結集だと捉えている。本日頂いた意見・質問は、区民懇談会の報告書とあわせて審議会に提出する。
- ・本日参加された皆様が言い足りなかった部分は、インターネットでもファクスでもお手紙でも引き続き意見を出して頂きたい。区民と行政が協働して、10年後の練馬区を検討していきたいので、引き続きよろしく願いいたします。

5. 閉会

以上